



令和6年度

山口県精神保健福祉センター 研修計画

区分	No	研修名	ねらい	対象者	時期
精神保健福祉	1	精神保健福祉関係者基礎研修 (1日目)	精神保健関係職員に必要な基本的知識・技術を習得し、各々の役割を認識する。	保健所、健康福祉センター、市町精神保健福祉担当職員等行政機関、相談支援事業所等で、新たに精神保健福祉関係に従事する職員、並びに実務経験3年未満の職員	5月17日
		精神保健福祉関係者基礎研修 (2日目)			5月20日
	2	精神保健福祉関係者実務研修	医療・保健・福祉・行政関係者に対して研修を行い、精神保健福祉全般における支援技術の向上を図る。	精神保健福祉相談の実務経験が概ね3年以上ある保健所、健康福祉センター職員、市町精神保健福祉担当職員、精神科医療機関職員、相談支援事業所相談員等	9月頃
災害	3	災害時のメンタルヘルス研修	災害発生時等に起こり得る心の健康問題と心のケアについての必要な基礎的知識を習得する。	保健所、健康福祉センター職員、市町精神保健福祉担当職員、精神科医療機関職員、相談支援事業所相談員等	未定
自殺対策	4	自殺予防教育ワークショップ	児童・生徒に対する自殺予防の実施に必要な知識や技術を習得する。	山口県内の教員、教育委員会等職員、スクールカウンセラー等の専門職等	8月頃
	5	自殺未遂者支援研修	自殺未遂者の中でも、自殺企図(自殺の意図をもって自らの身体に損傷を加える行為)のある方に焦点を当て、自殺未遂者支援に関する知識と具体的な対応方法、さまざまな機関との連携のあり方について学ぶ。	保健所、健康福祉センター職員、市町精神保健福祉担当職員、精神科医療機関職員、相談支援事業所相談員等	12月頃
依存症	6	依存症支援研修 (基礎編)	依存症に関する基礎知識や対応方法を学び、依存症への理解を深める。	保健所、健康福祉センター職員、市町精神保健福祉担当職員、精神科医療機関職員、相談支援事業所相談員等	7月頃
	7	依存症支援研修 (相談対応編)	依存症相談に必要な実践的技術を身につけ、相談対応のスキルアップを図る。	保健所、健康福祉センター職員、市町精神保健福祉担当職員、精神科医療機関職員、相談支援事業所相談員等	11月頃
ひきこもり	8	ひきこもり支援研修	ひきこもりに悩む家族や当事者に寄り添った、きめ細やかな支援を継続していくために、相談支援の実際について学び、他機関との連携の在り方について考える。	保健所、健康福祉センター職員、市町精神保健福祉担当職員、精神科医療機関職員、相談支援事業所相談員等	1月頃

※時期については、開催月の概ね2か月前には関係機関にご案内させていただきます。

※都合により内容が変更となることがありますので、正式な開催案内にて、ご確認ください。

保健所等精神保健福祉業務研修	保健所等精神保健福祉職員等が精神保健福祉に関する行政課題を解決するために、必要な知識・支援技術を習得する。	保健所、健康福祉センター、市町の行政機関で、精神保健福祉関係に従事する職員	未定
事例検討	提出された困難事例を元に事例検討を行い、支援者としての力量を高める。	保健所、健康福祉センター等職員	随時